

令和 7 年度川越市青少年問題・いじめ問題連絡協議会  
(第 2 回) 会議結果について

(1) 川越市におけるいじめ問題について

①川越市におけるいじめ問題の状況について

No.	意 見	事務局の対応等
1	学校では積極的にいじめ認知をし、その解消率も高い(小中とも)ので良いと思う。一方、小学低学年の認知件数は問題であり、これが高学年にまでつながっているケースも考えられるため、初期段階での適切な対応が必要である。	いじめの認知件数については、教職員のいじめに対する感度の高さでもあると捉えておりますが、初期対応によっては長期化、重篤化することも考えられます。川越市いじめ・不登校対策検討委員会(いじめ問題対策部)では、令和 6 年度、小学校低・中学年を対象とした友達同士のより良い関わり方について考えられる内容のスライドを作成しました。今年度、各小学校において、年度当初等の授業で活用できるよう周知しております。
2	令和 6 年度いじめ解消のされていない内容はこういったことなのか、説明できる範囲でしてほしい。	個別の事案のため、一概に説明することは難しいところですが、被害児童生徒及び保護者が継続して不安を感じている場合は、なかなか解消に至らないことが考えられます。

②令和 7 年度におけるいじめ問題に対する取組状況について

No.	意 見	事務局の対応等
1	どの施策も有効であるが、ネットパトロールやスチューデントポストは学校で把握できない情報も入ってくるため、ありがたい。	今後も業務委託している業者と連携し、いじめや暴力行為、希死念慮など、生徒指導上心配な事案を拾い上げ、各学校に対し、迅速かつ丁寧に情報提供を進めてまいります。

		す。
--	--	----

### (3) 青少年育成担当事業について

#### ① こどもの居場所づくり事業について

No.	意見	事務局の対応等
1	家庭に居場所のない子どもにとってはありがたい事業と思われる。	こども育成課のこどもの居場所づくり事業は、家でも、学校でもない第3の場所として開設しております。引き続き、事業を行ってまいります。
2	協力員の人数の問題はあるが、各公民館で出来ると子どもが行きやすいと思います。	公民館において、自習室の開設を行っているところもあります。 また、ロビーなどパブリックスペースに子どもたちが集まっている公民館もあります。 引き続き、公民館と連携して、居場所の拡大に努めてまいりたいと考えております。

#### ② 少年補導員の活動状況について

No.	意見	事務局の対応等
1	補導員の選任につき、適格な活動が出来る者の推薦を希望します。	補導員は青少年を育てる各地区会議から推薦をいただいております。推薦依頼の際に地区会議へ重ねて呼びかけてまいりたいと思います。
2	活動して下さっている補導員の方に敬意を表します。	補導員のみなさんにお伝えさせていただきます。

#### ③ 青少年悩みごと相談の状況について

No.	意見	事務局の対応等
	意見なし	